

2022年度 国別研修 南スーダン<準高級>  
「地域開発・コミュニティ再建のための地方行政能力強化」  
研修委託契約 業務概要

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名

国別研修 南スーダン<準高級>

「地域開発・コミュニティ再建のための地方行政能力強化」コース

(2) 技術研修期間（予定）

【来日研修】2022年10月12日～2022年10月18日

又は2022年10月19日～2022年10月25日

(3) 研修員（予定）

1) 定員：8名

2) 研修対象国：南スーダン

3) 研修対象組織・対象者：

州知事・副知事や中央政府機関（地方自治理事会高官など）の行政官を対象とする。

4) 研修使用言語：

英語

(4) 研修の背景・目的

南スーダンにおいて、紛争によって疲弊し分断された社会を再建するためには、政府と住民のインターフェースである地方行政（州及び郡）が機能することが必要不可欠である。復興や地域社会の再建の鍵は、共通のビジョンを地方政府内、住民代表との共有、そしてその実現に向けたリーダーシップの発揮であるが、これは郡政府を監督し郡へのガイダンスを行うべき立場にある州政府に求められる役割である。また、復興や地域社会の再建のためには、国-地方政府-住民の連携・協働が要となる。

本国別研修では、日本の地方自治体が戦災や自然災害からの復興経験を共有する機会を創出し、研修参加者に復興における地方行政官の役割の再認識、南スーダンにおいて地域社会の再建を推し進める上でのヒントや教訓、新たな発想・モチベーションを本国に持ち帰ってもらうことを目指す。

(5) 案件目標

行政間の連携及び行政と住民の協働による州および郡の地方行政官の地域社会再建計画の立案・実施能力が向上する。

(6) 単元目標（アウトプット）

1. 日本の戦後の復興・開発における中央と地方の連携及び地方行政官の役割について学び、南スーダンにおける地域社会再建に向けた教訓を明らかにする。
2. 地方の復興・開発計画及び実施における行政と住民の協働に関する事例の学びを通じて、南スーダンにおける地域社会再建の推進にあたっての教訓を抽出する。
3. 講義と視察で得られた教訓を抽出し、南スーダンにおける地域再建のための課題や必要な施策及びアクションについて参加者間で討議を行う。
4. 帰国後の活動計画を策定する。

(7) 研修内容

1) 研修項目

以下について、講義・見学・表敬・視察・討議を組み合わせ実施する。

1. 地方行政概論
2. 戦後復興概論、復興計画概論
3. 震災復興概論
4. 研修への振り返りのまとめ・アクションプランの作成・発表

2) 研修方法

- ア. 講義
- イ. 演習
- ウ. 見学
- エ. レポートの作成・発表

3) 当機構が実施するプログラム

本コースのカリキュラムの構成は下記の項目からなる。

事前課題として、各州における地域開発・コミュニティ再建にかかる現状・課題、州政府の取り組みについて整理したものを作成し、当該国の現状を踏まえた復興と再建に関する課題・問題点を明確にする。その上で、研修を通じて得た知識・技術を活用し、各州が目指すべき地域開発・コミュニティ再建について改めて見直し、その実現に向けた政策提言案の作成、共有を行う。また、今後実施する地方行政官向けの研修の実施に向けた研修内容のフィードバック・コメントの確認を行う。更に、研修の概要について、コンセプト・カリキュラム・日程等について説明するプログラム・オリエンテーションを行い、研修の最終日には評価会及び閉講式を実施する。

#### <事前活動>

当該国の復興計画・再建の現状及び所属先（研修員）の課題を整理し、インセプションレポートを作成する。

#### <来日研修>

1) 当該国の復興計画・再建・開発にかかる現状及び所属先（研修員）の課題を整理する。

2) 研修で習得した知識・技能を踏まえ自国の復興計画・再建・開発に向けた政策提言案を作成する。

#### 4) 研修方法

全てのプログラムは英語で実施し、通訳が必要な場合は、JICA が別途コースに配置する研修監理員がこれを行う。

##### 1) 講義：

テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫する。

##### 2) レポート作成・発表：

各レポートの作成・発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、研修後の問題解決能力を高めるよう努める。

## 2. 委託業務の内容

### (1) 契約履行期間（予定）

2022年9月1日～2023年3月31日

（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

### (2) 業務の概要

南スーダンの州知事・副知事や中央政府機関（地方自治理事会高官など）の行政官に対し、研修目標達成のための復興・開発についての日本の事例を紹介し、復興・開発に関連する場所へ視察・見学をする。

また、本研修で得た知識を発表する場を設け、州知事同士が地域社会再建計画についての課題や知見の共有を図る。

### (3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配

- 9) テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

### 3. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定です。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (2) 研修員及び同行者（上限1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr\\_japan/guideline.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html)

以 上